

秋の交通安全県民運動

令和
6年

9月21日(土)から9月30日(月)まで



交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

奈良県警察マスコットキャラクター
「ナボくん」「ナビちゃん」

～ 運動の重点 ～

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止 【県内統一デー:9月21日(土)】
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 【県内統一デー:9月24日(火)】
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶 【県内統一デー:9月27日(金)】
- 交通事故死ゼロを目指す日【全国一斉デー:9月30日(月)】

安全運動期間中は、各地で「見える。聞こえる。」広報啓発活動が行われます。

奈良県警察

運動重点

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止



● 高齢歩行者の交通死亡・重傷事故が多発！

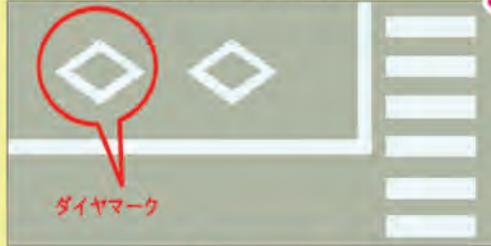


反射材なし



反射材あり

明るい服装や反射材を身につけ目立つようにしましょう！



ダイヤモンドマーク

道路標示「ダイヤモンド」の先には、横断歩道等があります。「ダイヤモンド」を確認したら、減速して横断歩行者がいないか確認しましょう。横断歩行者がいたら必ず一時停止しましょう！

横断歩道は歩行者優先！

横断中



運動重点

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

※ヘルメットの着用は交通事故の被害軽減につながります！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和5年4月1日～
全ての自転車利用者に対して
ヘルメット着用が努力義務
となっています

特定小型原動機付自転車のルール知っていますか？

- ① 運転免許は不要(16歳未満は運転禁止)
 - ② 電動車のためナンバーが必要
 - ③ 自賠償保険の加入が必要
 - ④ 最高速度は時速20km以下
 - ⑤ 車道を通行
 - ⑥ 乗車用ヘルメットの着用が努力義務
- 交通違反は検挙されます。



運動重点

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

上向き点灯の励行



ロービーム (下向き) 40m

ハイビーム (上向き) 100m

前照灯は早めに点灯するとともに、対向車や先行車がないときなどは、基本的にハイビーム(上向き)を活用しましょう。

交通安全情報を配信中

YouTube



ナボくんナビちゃんの交通安全情報



第2・4水曜日
12:15～12:30
◆◆再放送◆◆
第1・3木曜日
18:45～19:00

ならどっとFM
78.4MHz



FMまほろば
79.5MHz
毎週木曜日
10時30分から10時45分



飲酒運転は重罪！

飲酒運転をさせた者も重罪

例えば...

- ・ 飲んだ人に車を貸す
- ・ 運転する人に飲ませる
- ・ 飲んだ人が運転する車に同乗する

